

年末手当の交渉がスタート!

今こそ

第2四半期決算は増収増益、

支払い能力は充分ある。

会社は社員の奮闘に応えるべきだ!

11月6日、年末手当の第1回目の交渉が開催され、組合側から国労要求の趣旨説明を行いました。

(組合側からは)

- ・ 過去最高の収益を上げた第1四半期からみれば新賃金は「ベアゼロ」、社員のモチベーションを高めるものとは言い難い。
- ・ さらなる安全輸送の向上。安心して利用される輸送機関の発展のためにも、会社を支える社員の生活向上を!
- ・ 収入の伸びに対し、人件費だけが減少している。内部留保からみても支払いは可能!

(会社からは)

- ・ 第2四半期は連結・単体とも増収増益となっているものの、平成4年度の実績はもとより、リーマンショック前の平成20年度実績には及んでいない。円安による燃料費や修繕費の増など、このまま円安が進めば懸念される状況が続く。
- ・ 上半期の業績を総合的に検討するが、通期の業績を上げるにはかなりの努力が求められる。

第2回交渉は、11月11日に決定しました!

◀ 国労要求! ▶

- 基準内賃金×3.5ヵ月
- 「成績率」の適用は実施しないこと!
- 55歳以上の社員については、満55歳に達する日の属する月の末日の基準内賃金で!
- グリーンスタッフ社員については社員に準じた取り扱いを!
- エルダー社員の精勤手当については、基準定額単価を5,000円引き上げること!
- 支払いについては12月5日まで!